

7 運輸安全マネジメント制度の更なる充実・強化に向けて

これまで運輸安全マネジメント評価を実施した事業者の皆様をはじめ関係各位からいただいたご意見、ご要望やこれまで実施した評価を踏まえ、運輸安全マネジメント制度の更なる充実・強化のため、国土交通省として下記のような取組みを推進していくこととしています。

(1) 運輸安全マネジメント評価の一層の推進

運輸安全マネジメント制度を導入して3年が経過したところですが、本制度は、事業者自らが本制度のコンセプトを理解し、納得し、安全性の向上に向け高い意識を持って積極的に取り組むことで、初めて輸送の安全性の向上が図られるものです。

このため、今後とも、運輸安全マネジメント評価を計画的に継続実施することとし、特に、1回目の評価を実施していない事業者に対する評価を早期に完了するよう努めることとしています。

(2) 安全管理体制の構築・改善に係る取組みに対する事業者支援の推進

国として、事業者への安全管理体制の構築・改善に関する支援活動を推進するべく、運輸安全シンポジウム、運輸安全セミナー等の開催、本制度に係る周知資料の作成・公表等により、今後も引き続き、本制度のコンセプトの浸透・定着に努めていきます。

また、各業界団体その他関係機関に対し、運輸安全マネジメント制度の浸透・定着に向けた活動について、協力要請、指導していきます。

さらに、事業者自らによる安全管理体制の構築・改善の取組みを高め、支援していくため、例えば、

- ・事業者に対する質の高い安全情報（事故情報、優良事例など）の収集・分析・提供体制のあり方
- ・安全管理の取組みの進んだ優良事業者に対するインセンティブ付与のあり方
- ・評価のアウトソーシングのあり方など、

事業者自らによる改善活動を一層促進・支援する新たな施策を検討していきます。

(3) 評価に係る技量の向上と体制の充実

公正かつ適切な評価の実施は、評価業務に従事する評価員の本制度に関する知識、技能、知見等の力量に委ねられるといっても過言ではありません。

このため、評価員に対して実施している研修等の内容の見直し・改善、新規の教育・訓練の導入、評価を効果的に行うための参考事例等の情報の収集・共有の促進等、評価員の評価に関する力量の充実・強化を引き続き図っていきます。地方局職員に対する運輸安全マネジメント研修及び合同評価を継続的に実施するなど、地方局職員の評価に関する技量を向上させるための取組みを引き続き強力で推進します。